

水と緑とひかりの村

# 広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

12  
2014

## 今年も大盛況!! 農業・文化・福祉の祭典 第15回 西原村ふれあいまつり



# むらの月暦 12

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

| 日  | 月  | 火   | 水             | 木                          | 金                | 土  |
|--|--|---|---------------|----------------------------|------------------|--|
| 30   | 1  | 2   | 3             | 4                          | 5                | 6  |
|  |  |   | うさぎ学級<br>(午後) | 「人権相談所」<br>開設日<br>(改善センター) |                  |  |
|  | 燃  | 缶   | 雑             | プ                          | 燃                |  |
| 7  | 8  | 9   | 10            | 11                         | 12               | 13   |
| 西原村人権<br>フェスティバル<br>(改善センター)                   |  |   |               | ひよこ学級<br>(午後)              | EM菌配布日           |  |
|  | 燃  | 粗・不   | 新             | プ                          | 燃                |  |
| 14   | 15   | 16  | 17            | 18                         | 19               | 20   |
| 衆議院議員<br>総選挙                                   |  |   |               | 5歳児検診<br>(午後)              |                  |  |
|  | 燃  | 缶   | ペ             | プ                          | 燃                |  |
| 21   | 22   | 天皇誕生日 23  | 24            | 25                         | 26               | 27   |
| 狂犬病予防<br>集合注射                                  |  |   | 小中学校終業式       |                            | EM菌配布日<br>役場仕事納め | クリーンセンター<br>個人搬入(有料)<br>(AM9:00~<br>PM4:00) まで |
|  | 燃  | 白   | ダ             | プ                          | 燃                |  |
| 28   | 29   | 30  | 31            | 1                          | 2                | 3  |
| クリーンセンター<br>個人搬入(有料)<br>(AM9:00~<br>PM4:00) まで | クリーンセンター<br>個人搬入(有料)<br>(AM9:00~<br>PM4:00) まで | クリーンセンター<br>個人搬入(有料)<br>(AM9:00~<br>AM11:00) まで |               |                            |                  |  |
|  | 燃  |   |               |                            |                  |  |

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／  
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／プ：プラ容器類

## Contents / 目次

|                                     |    |                     |    |
|-------------------------------------|----|---------------------|----|
| ■ ペットの無責任飼い主 <sup>ゼロ</sup> 宣言!! 連載③ | 3  | ■ 児童扶養手当法の一部改正について  | 14 |
| ■ むらの話題                             | 4  | ■ アルコールとからだ         | 15 |
| ■ 市町村教育委員会研究協議会に参加して                | 8  | ■ 景観行政団体移行に伴う景観条例施行 | 16 |
| ■ 図書だより・統計調査について                    | 9  | ■ 家屋に対する固定資産税について   | 18 |
| ■ リッチーのブログ                          | 10 | ■ 年末年始事故防止運動        | 20 |
| ■ 平成25年度阿蘇広域行政事務組合決算                | 11 | ■ 狂犬病予防注射のお知らせ      | 21 |
| ■ 平成27年西原村成人式について                   | 12 | ■ 村のうごき             | 23 |
| ■ いのちの教育・お誕生学級                      | 13 | ■ 社協だより             | 24 |

# 無責任飼い主<sup>ゼロ</sup>宣言!! ~連載③~

## ペットの飼い主のみなさんへ 猫は室内で飼いましょう

『家庭動物等の飼養及び保管に関する基準「第5 猫の飼養及び保管に関する基準」』に  
猫の室内飼育に努めることが明記されています。

### 屋外には危険がいっぱい!

飼い猫を外に出している飼い主は、これらの危険にさらしていることを忘れてはいけません。  
飼い猫がこれらの危険に遭遇した場合には、命を落としてしまうかもしれません。

#### 感染症



- ・猫エイズ（猫免疫不全ウイルス感染症）
- ・猫白血病ウイルス感染症
- ・猫伝染性腹膜炎 など

#### 予期せぬ繁殖

- ・望まない子猫が生まれる



#### 交通事故



- ・車と衝突する
- ・車の隙間に入り込む など

#### 近所からの苦情

- ・糞・尿被害
- ・ゴミを荒らす
- ・鳴き声
- ・花壇が荒らされる
- ・爪で車など傷つけられる など



#### 迷子



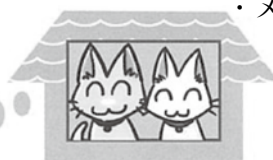
- ・予期せぬ事態（大きな音等）でパニックになる
- ・病気や怪我で動けなくなる
- ・繁殖相手を探し放浪する

#### ケンカ

- ・縄張り争い
- ・メスをめぐる争い など



家にいれば  
安心だね～



### 室内飼育でも身元表示を忘れずに!



室内で飼っていても、突然の災害や逸走（脱走）に備えて日頃から迷子札やマイクロチップ等の身元表示（所有明示）をしておくことが必要です。動物病院への移動中や、大きな音など、思いがけないきっかけで猫が迷子になることがあります。万が一の時に後悔しないよう、日頃から身元表示をして、迷い猫にさせないようにしましょう。

※猫の首輪は引っかかりを防止するために、力が加わると外れるタイプを使用するとよいでしょう。

### 室内飼育でも不妊・去勢手術!

子猫が生まれることを望まない場合や、生まれた子猫を全て幸せにできない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。病気の予防やストレスの軽減になり、繁殖のための争いや逸走（脱走）、望まない妊娠を予防できます。また、オスの場合は、去勢手術をすることにより、あちこちに尿をかけるスプレー行動の予防にもなります。



## 会長旗争奪秋季大会 西原紳士クラブ連覇!

軟式野球連盟主催の会長旗争奪秋季大会が10月16日から村民グラウンドで開催され、8チームが参加し、連日熱戦が繰り広げられました。

「西原紳士クラブ」は安定した強さをみせ、決勝戦は7-1で勝利し、見事優勝を果たしました。

また、今大会の最優秀選手賞には、決勝打を放った清水亮宏選手(コモンビレッジ)が輝きました。軟式野球連盟では参加チームを募集しています。



## 農林水産大臣から 感謝状が贈られました

10月18日、「統計の日」を記念して、農林水産省が実施する農林水産統計調査に永年にわたってご協力いただいた方々に対し、その功績を称え農林水産大臣から感謝状が贈られました。

今年、西原村からは、大川充洋さんが農業経営統計調査に永年協力されたことにより受賞されましたのでご紹介いたします。



## 第30回ムラおこしオープン ゴルフ大会

10月23日、阿蘇グリーンヒルカントリークラブにおいて、第30回となる「ムラおこしオープンゴルフ大会」が西原村商工会の主催により開催されました。

今回は、162名の参加があり、4つのシヨートホールでは、チャリティー募金も行われました。

また、プレー終了後には、ワンパットコンテストなども行われ参加者は皆、楽しい一日となりました。



## 西原村ソフトボール愛好会主催 秋季大会「Mクラブ」優勝!



西原村ソフトボール愛好会主催の秋季ソフトボール大会が10月27日から11月4日にかけてナイターで開催されました。今大会は、西原村の50歳以上のメンバーで構成された「西原シニア」が新たに加わり、計8チームの参加(2パートリーグ戦方式)で行われ、白熱した試合が繰り広げられました。決勝戦は「Mクラブ」と「外輪山バーベキュー」の対戦となり両者一歩も引かない白熱した試合が繰り広げられましたが、最後はMクラブが押し切り見事優勝を果たしました。

## 西原村シルバー人材センター ボランティア清掃活動

10月18日（シルバーの日）、西原村シルバー人材センターでは、大切畑ダム周遊道路の清掃活動を実施されました。

この活動は、毎年実施されており、今回は48名の会員が参加されました。西原村シルバー人材センターでは、今回の清掃活動をはじめ、さまざまな地域貢献活動も行っており、会員も随時募集しています。

【問い合わせ先】

西原村シルバー人材センター  
事務局 ☎279-3890



## (株)九電工大津営業所 ボランティア清掃作業



10月28日に(株)九電工大津営業所の社員の方々によるボランティア清掃作業（伐採）が行われました。今回のボランティアは企業の地域貢献として防犯灯照明設備（上鳥子く古閑間）にかかる斜面の竹や木の枝等を除去し、台風などから被災しないよう未然に防止するため実施されました。高所作業車を使って、普段なかなか作業のできない場所を伐採していただき、大変綺麗になりました。通行できるようになりました。(株)九電工大津営業所のご厚意に感謝申し上げます。

## 今年も西原村マルシェ開催

11月6日7日、鳥子工業団地内に工場を有する(株)堀場エステック阿蘇工場の本社および(株)堀場製作所において、(株)ホリバコミュニティ主催の西原村マルシェが開催されました。

今回で4回目となるこの物産展は、堀場エステックの阿蘇工場の増設をきっかけとして、村と堀場グループとの連携強化、村の農産物消費拡大を目的として開催されています。物産展開催の両日は、社員食堂にて熊本風土料理のどご汁や熊本ラーメンなども振舞われていました。



## 恒久の平和を願って 西原村戦没者追悼式



11月11日、遺族をはじめ関係者など約100人が参列する中、村民体育館において西原村戦没者追悼式が執り行われました。

式では、参列者による追悼の言葉や献花、焼香などが厳かに行われ、先の戦争で尊い命を失われた247柱の冥福を祈り、恒久の平和を誓いました。

## 全国道場少年剣道選手権大会 (第32回中学生女子の部)

10月12日、宮崎市総合体育館において開催された、全国道場少年剣道選手権大会に剣心館の海津みなみ選手が熊本県代表として出場。見事、準優勝に輝きました。初戦は静岡県の選手に先取されたものの、冷静な試合運びで勝利し、その後、気迫と集中力で決勝まで駒を進めました。決勝では福岡県の選手と互角に戦うも一瞬の隙をつかれ、惜しくも敗退。海津選手は「剣心館の仲間も応援に来てくれ、力になりました。また頑張りたいと思います。」とにこやかに話してくれました。



準優勝 海津みなみ選手 (西原中学校3年)



## 県科学展、発明工夫展 熊本県教育センター賞受賞

第74回県科学研究物展示会(科学展)と第49回県発明工夫展が熊本市中央区の崇城大ギャラリーで開催され、県内の小中高校の児童や生徒、教職員から約6万5千件の応募があった中で、上田起徳先生(西原中)が熊本県教育センター賞を受賞されました。

また、上田先生は今年の「くまもと教育の日」フォトコンテストにも応募され、「こぎゃんすつとよ!」(※作品名)で見事入賞されました。

## 第15回西原村ふれあいまつり開催

今年で15回目となる西原村ふれあいまつりが、11月15日、16日の日程で西原村中学校グラウンドを中心会場に開催されました。

会場には、赤牛の炭火焼きやお好み焼きなどの出店が立ち並び、たくさんのお客さんが列を作っていました。

16日のステージ催しでは、小中学生や先生、保護者の意見発表などを披露する「教育フォーラム」や牛乳の早飲み大会、山西小学校4年生の演奏、西原村のアーティストであるViencoの演奏などがあり、盛りだくさんの内容となりました。

最後には豪華商品が当たるお楽しみ抽選会とモチ投げも行われ、会場からはひととき大きな歓声が上がっていました。

村民体育館では、保育園児や小学生、住民の方々の文化作品の展示や、環境体験や子育てひろばの活動の一環として「円形もっくん作り」が行われ、たくさん子ども達が集まりました。尚絅大学の学生らもボランティアとして参加し、子ども達との交流を楽しんでいました。

実りの秋、文化の秋を十分に感じる2日間となりました。



## 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。



平成26年度北朝鮮人権侵害問題啓発週間ポスター

## 西原村農業振興地域整備計画に関するアンケートご協力をお願い

平成26年度から2年間にかけて農業振興地域整備計画の見直しを行います。この計画は10年先を展望した農業振興の基本計画で、農業の健全な発展を目指し、優良農地の確保や効率的な利用を図るための大切な計画です。

農地を所有されている方を対象に、1月頃アンケートを配布しますのでご協力を宜しくお願いいたします。

**【問い合わせ先】 役場産業課 ☎279-4396**

## 障がい者就業巡回相談のご案内

熊本県委託の北部障害者就業・生活支援センター「がまだす」による巡回相談を次のとおり定期開催します。障がいのある方や家族、関係機関の方に対して、就業及びそれに伴う生活相談を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

相談日 12月22日(月)・3月23日(月)

時間 午前10時～正午

場所 西原村役場1階 住民相談室

**【問い合わせ先】 北部障害者就業・生活支援センター「がまだす」 ☎0968-25-1899**

## 落語家 桂福点さんの講演会 観覧者募集!

12月16日(火)13:00からくまもと県民交流館パレア10階パレアホールでくまもとハートウィークフォーラムを開催します。

全盲の落語家で音楽療法士の桂福点さんに障がい者理解や音楽療法等についての講演と創作落語を披露いただく予定です。

観覧には事前申込が必要です。詳細は、ホームページ(熊本県障がい者支援課 お知らせ情報)に掲載しています。

**【問い合わせ先】 熊本県障がい者支援課 ☎096-333-2237**

## 今月号から2015年2月号まで「くまもと家庭教育支援条例」を掲載します。

### \*くまもと家庭教育支援条例

(定義)

第2条 この条例において「家庭教育」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護する者をいう。以下同じ。）がその子どもに対して行う教育をいう。

2 この条例において「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいう。

3 この条例において「学校等」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第7条第1項に規定する認定こども園をいう。

4 この条例において「地域活動団体」とは、社会教育関係団体（社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体をいう。）、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体その他の地域的な共同活動を行う団体をいう。

(基本理念)

第3条 家庭教育の支援は、保護者がその子どもの教育について第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭教育の自主性を尊重しつつ、学校等、職域、地域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力しながら一体的に取り組むことを旨として行われなければならない。



(県の責務)

第4条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、家庭教育の支援を目的とした体制を整備するとともに、家庭教育を支援するための施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

2 県は、前項の規定により施策を策定し、及び実施しようとするときは、市町村、保護者、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の関係者と連携し、及び協働して取り組むものとする。

3 県は、第1項の規定により施策を策定し、及び実施しようとするときは、保護者及び子どもの障害の有無、保護者の経済状況その他の家庭の状況の多様性に配慮するものとする。

(市町村との連携)

第5条 県は、市町村が家庭教育を支援するための施策を策定し、又は実施しようとするときは、市町村に対して情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うものとする。

\*次号は第6条（保護者の役割）から第11条（年次報告）までです。

## 平成26年度第2ブロック(西日本)市町村教育委員会研究協議会に参加して

西原村教育委員 荒木 均

### ～教育委員会制度改革とグローバル人材の育成～

平成26年10月14日～15日、西日本23府県を対象に文科省等の主催により、大分県別府市で開催された研究協議会に、委員の一人として参加させていただきましたので、この概要と所感の一端をご報告します。

当日は、台風19号が西日本に上陸したことで、参加者がやや少なくなりましたが、教育委員会制度改革や国際化に打ち勝つ人材育成など、喫緊の課題を踏まえ充実した研究協議会でした。

### 教育委員会制度が変わる

#### ～教育委員長と教育長を一本化～

教育委員会組織の問題として、全国的に、①教育委員長と教育長の責任が不明確、②教育委員会審議の形骸化、③地域住民の民意が十分反映されていない等々が取り上げられ、学校でのいじめ事件等の問題が起きるたびに教育委員会での責任の所在や組織の在り方などが問われてきた。

今回、こうした課題に対処するため、①教育委員長と教育長を一本化した「教育長」を首長が任命、②教育委員会の教育長へのチェック機能の強化、③首長と教育委員会で総合教育会議を設け教育大綱を策定するなどを骨子として抜本的な改革が行われた。

制度改革後の教育委員については、①教育長の教育行政等に対する取り組みの評価・監視強化、②村の生涯教育などの充実をめざした教育大綱への政策提言、③教育環境づくりへの地域住民との橋渡しとしての役割機能強化等が求められている。

現在、教育委員長は非常勤であり、学校現場での諸問題を日常つぶさに把握し、教育委員会組織として、迅速・適切に対応することができない面もあったが、常勤である教育長に一本化することで、今日の実態に即した運営が可能となるなど、その必然性を感じていたところであり、時宜を得た改革と考えている。

研究協議会の中で、参加者から「市町村での制度改正はいつまで行うべきか」と文科省に対し質問があり「来年4月までには関係例規の改正が望ましい」との回答に、西原村でも教育委員会組織制度の見直し作業が急務であることを再認識した所である。

\*グローバル人材の育成については次号で報告します。



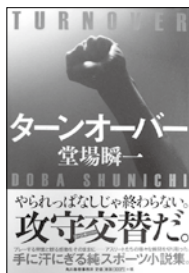
# 図書室からのお知らせ♪

西原村生涯学習センター図書室  
☎ 279-4425

## 12月7日(日)クリスマス工作教室 開催！(開催時間 午後2時～午後4時)

☆作るもの ①まつかさツリー …………… 松かさを飾り付けて、ミニツリーをつくろう！  
②クリスマスカード …………… 家族やお友達にメッセージを書いてみよう！  
西原村図書室でお待ちしています。詳しくは、西原村図書室までおたずね下さい。

### 新着図書・おすすめ図書のご紹介



#### ターンオーバー

堂場瞬一 (著)

プレーする興奮と観る感動をそのままに——アスリートたちの様々な瞬間を切り取った、手に汗にぎる純スポーツ小説集。



#### 片付けたくなる部屋づくり

本多さおり (著)

「こうあるべき」と縛られた収納ではなく、自分がラクして「続く」収納の仕組みをつくれれば、暮らしはもっと快適になります。暮らしアイデアがギュッと詰まった、今すぐマネしたくなるワザが満載です！



#### 秘境国

##### - まだ見たことのない絶景 -

アマナイメージズ (著)

いまだ手つかずの自然や雄大な山々など、日本人にまだよく知られていない国々が、美しい写真とその地にまつわる興味深いストーリーとともに紹介されています。学校では決して教わらない、意外な絶景と事実がいっぱいです！



#### 100にんのサンタクロース

谷口智則 (著)

あるところに100にんのサンタクロースがすむまちがありました。サンタさんは100にんみんなできょうりょくしてクリスマスのじゅんびをします。そしてみんなにプレゼントをくばりおわたったあとは…?

## 統計調査の実施について

### 工業統計調査について

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利用されます。

調査時点は平成26年12月31日です。12月より、調査員が調査に参りますので、対象となる事業所につきましては、調査へのご協力をお願いいたします。

※調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いいたします。

### 農林業センサスについて

平成27年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

平成27年1月より農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

※調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 役場企画商工課 ☎ 279-3111 (代表)





On September 18th 2014, the people of Scotland voted in a referendum to decide its future direction. The Scottish people voted 55% to stay within the United Kingdom while 45% voted to leave and become an independent country. As such, the people of Scotland have answered the question posed on the ballot paper:

“Should Scotland be an independent country?”

In the lead up to voting day, both the Yes and No camps fought each other on a political battleground. The Yes camp tried to show voters that Scotland could go it alone as a prosperous, fair and modern nation. In the No camp, the campaigners shared their vision of Scotland staying together with England, Wales and Northern Ireland, moving forward and being stronger as a part of the United Kingdom.

Whichever viewpoint you held about the referendum, either as a Scottish person or as an observer looking in; it's clear that Scotland has raised its profile on the world scene. As I travelled around Nishihara and other local areas before and after the referendum, people were interested in my opinion about the referendum.

The Scottish people had a chance for their voices to be heard. The referendum was held through a democratic process that was carried out peacefully and in a dignified way. There was no fighting, no weapons and no bloodshed. Let Scotland's referendum be a beacon for all liberal forward thinking nations around the world. May the will of a country's people always be determined through peaceful and by democratic means.

今年9月18日、スコットランドでは将来を方向づける独立の是非を問う国民投票が実施されました。結果は、独立反対が55%、独立賛成45%でしたが、その投票用紙には次のように書かれていました。

「スコットランドは、独立すべきか？」

投票当日、賛成派と反対派が政治闘争の中で言い争っていましたが、賛成派は有権者に対し独立すれば公平かつ時代に沿った政治が期待できると訴え、反対派はイギリス連邦の一部としてイングランド、ウェールズ、北アイルランドと共にスコットランドの地位を維持し、さらに躍進できると訴えていました。

スコットランド人であるないに関係なく、また賛成・反対に関わらず、今回の国民投票は世界的に注目を浴びたようです。私も西原村で会う人に、独立の賛否について意見を聞かれました。

ある意味今回は、スコットランド人の意思を伝える、絶好のチャンスでもありました。国民投票は、大きな争いごともなく、平穏で高貴なやり方で民主的に行われました。国の人たちの意思が民主的な方法で明らかになったという意味では、スコットランドの今回の投票も、一つのいい考えなのかもしれませんね。



## 昭和レトロ歌謡映画祭 in にしはら～昭和時代の、あの歌、あのスターが今・熱く・よみがえる～

昭和のレトロな時代への懐かしさは、中高年以上の方はどなたもお持ちでしょう。

豊かな自然環境の西原村で、世代間交流や文化の掘り起こしも兼ねての「昭和」レトロ歌謡映画祭、元気いっばいの出場者の方々、今年はどんな方がどんな芸を見せていただけるのでしょうか。

いつの時代にも、歌も、踊りも、貴方も、スターも西原村の豊かな自然と共に。

日時 12月13日（土）午後1時から

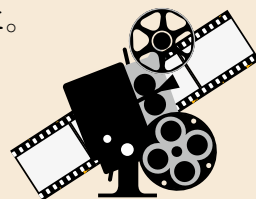
上映映画 「古都」

会場 構造改善センター

料金 前売り券1,000円／当日券1,500円

その他 午前10時から昭和時代の歌・踊りの披露やレトロ玩具や映画ポスター等の展示など

【問い合わせ先】 シルバー人材センター ☎279-3890 / キネコム（守田） ☎385-3512





# 阿蘇広域行政事務組合 平成25年度決算報告

平成26年第3回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が10月30日に開催され、平成25年度決算が承認されました。  
決算状況としましては、次のとおりです。

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々への生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。  
本組合の詳しい事業内容は次のURLでも確認できます。

阿蘇広域行政事務組合  
TEL 0967-24-5111  
URL <http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

## ◎一般会計決算状況

**歳入総額 3,366,857千円**

平成25年度一般会計における歳入総額は3,366,857千円となり、前年度3,735,958千円と比べて、369,101千円の減となりました。

(単位:千円)

| 項目       | 金額        | 構成率    | 説明  |
|----------|-----------|--------|---|
| 分担金及び負担金 | 2,817,083 | 83.7%  | 当組合の事業において構成市町村から支払われます。市町村別の金額は右図のとおりです。 |
| 使用料及び手数料 | 170,376   | 5.1%   | ごみ処理手数料及び火葬施設使用料等からの収入です。                 |
| 国庫支出金    | 21,395    | 0.6%   | 当組合の事業に対して、国からの交付金です。                     |
| 県支出金     | 3,527     | 0.1%   | 当組合の事業に対して、県からの交付金です。                     |
| 財産収入     | 106       | 0.0%   | 基金の利子です。                                  |
| 繰入金      | 43,400    | 1.3%   | 組合事業に対して基金の取り崩し金です。                       |
| 繰越金      | 70,182    | 2.1%   | 前年度からの繰越金です。                              |
| 諸収入      | 72,688    | 2.1%   | 預金利子及び受託事業収入等からの収入です。                     |
| 組合債      | 168,100   | 5.0%   | 国や金融機関から借り入れたお金です。                        |
| 合計       | 3,366,857 | 100.0% |   |

## 市町村別負担金一覧表

(単位:千円)

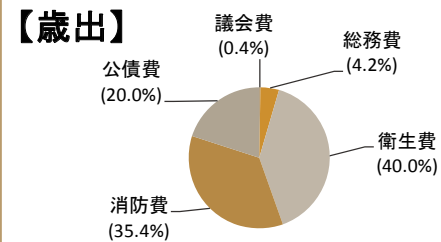
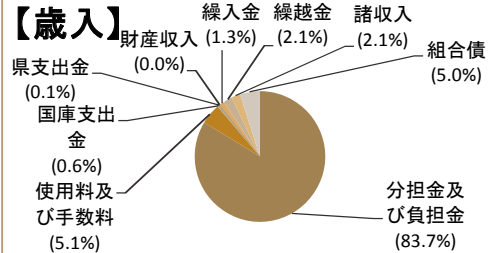
| 市町村名 | 金額        |
|------|-----------|
| 阿蘇市  | 1,276,641 |
| 南小国町 | 229,186   |
| 小国町  | 361,976   |
| 産山村  | 71,240    |
| 高森町  | 287,404   |
| 南阿蘇村 | 538,350   |
| 西原村  | 52,286    |
| 合計   | 2,817,083 |

**歳出総額 3,303,043千円**

平成25年度一般会計における歳出総額は3,303,043千円となり、前年度3,665,776千円と比べて、362,733千円の減となりました。

(単位:千円)

| 項目  | 金額        | 構成率    | 説明  |
|-----|-----------|--------|---|
| 議会費 | 11,041    | 0.4%   | 構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費です。                      |
| 総務費 | 139,135   | 4.2%   | 組合の総合的な事務費です。この中に介護認定審査事業、障害支援区分認定事業も含まれています。 |
| 衛生費 | 1,321,848 | 40.0%  | 生活に密接した事業費で火葬事務、ごみ処理等の費用です。                   |
| 消防費 | 1,169,680 | 35.4%  | 消防、救急活動の費用です。                                 |
| 公債費 | 661,339   | 20.0%  | 国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用です。                     |
| 合計  | 3,303,043 | 100.0% |   |



## ◎特別会計決算状況

(単位:千円)

| 特別会計名 | 特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘特別会計 | 養護老人ホーム湯の里荘特別会計 | 阿蘇ふるさと市町村圏特別会計 | 阿蘇圏域市町村緊急通報システム事業特別会計 | 合計      |
|-------|---------------------|-----------------|----------------|-----------------------|---------|
| 歳入決算額 | 310,391             | 181,341         | 47,666         | 407                   | 539,805 |
| 歳出決算額 | 301,276             | 175,126         | 47,498         | 198                   | 524,098 |
| 差引額   | 9,115               | 6,215           | 168            | 209                   | 15,707  |

## ◎第30回阿蘇の火まつり実績報告

平成26年2月から5月にかけて行われました第30回阿蘇の火まつりの来場者数は、阿蘇郡市7市町村合計で約18万8千人でした。

## ◎第24回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会実績報告

平成26年6月7日(土)に行われました第24回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会のエントリー数等は右表のとおりです。

なお、事業費の大部分は参加料により賄われており、本大会における経済効果は122,000千円に上ると算出されました。

|        |        |
|--------|--------|
| エントリー数 | 1,834名 |
| 出走者数   | 1,685名 |
| 完走者数   | 1,300名 |
| 完走率    | 77%    |

## 平成27年西原村成人式について

西原村では、平成27年成人式を下記の日程で開催します。

**期 日** 平成27年1月11日（日） 午後2時 開式

**場 所** 西原村農業構造改善センター

※最近転入された方などで、成人式の案内が届いていない方がおられましたら、恐れ入りますが、教育委員会まで連絡いただきますようお願いいたします。

**【問い合わせ先】 教育委員会 ☎ 279-4424（直通）**



（昨年の成人式より）

## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、西原村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場国民年金窓口または熊本東年金事務所へご相談ください。

**【問い合わせ先】 熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503**  
**役場住民課国民年金係 ☎ 279-3113（直通）**

## 緊急消費者トラブル注意報

熊本県消費生活課より、情報提供がありましたので、ご注意ください。

先月、熊本県内において、「健康保険の過払い金がある。手続きが今日までなので県庁5階の社会保険事務局に電話をするように」、「コンビニのATMへ行き手続きをするように」という内容の不審な電話が数件発生しています。また、熊本市内において警察官をかたる男が電話で「詐欺グループを捕まえたところ、犯人があなたの通帳を持っていた。」という内容の特殊詐欺容疑事案も発生しています。

今後、類似の事案が発生するおそれがありますのでご注意ください。

### < 消費者へのアドバイス >

- ◎県庁内に「社会保険事務局」はありません。
- ◎県庁からATMへ行くように指示することはありません。また、先方の電話で言われた連絡先には電話しないでください。
- ◎知らない人からの電話に対して、自分や家族のことを話すことは、危険です。
- ◎怪しい電話と思ったら、長く応対せず、早く電話を切る。また、相手の電話番号を聞く（こちらからはかけないこと）、留守番電話にしておくことも有効です。



### 【問い合わせ先】

**熊本県消費生活センター ☎ 383-0999 / 役場企画商工課 ☎ 279-3111**

※受付時間：平日9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

# いのちの教育

## 高齢者の人権

年齢だけで「高齢者はこうあるべき…」と、決めつけた考え方や、特別扱いをしていませんか？

■ どんな課題がありますか？

### ・高齢者虐待

身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待、性的虐待、介護の放棄（ネグレクト）などがある。

### ・犯罪被害・消費者被害等

振り込め詐欺など悪徳商法の被害、財産管理上のトラブルなど、様々な犯罪や消費者被害等に巻き込まれる可能性がある。

### ・認知症に対する誤った理解や偏見

認知症は、脳の病気が原因で起こる。記憶障がいなど様々な症状が現れるが、「何もわからなくなる」「何もできなくなる」ということではない。最も不安や苦しみを感じているのは本人であり、本人の尊厳が守られ、安心して生活できる支援が求められる。

■ わたしたちにできることは？

高齢者に対する決めつけた考え方や接し方をせずに、高齢者自身の意欲や能力を尊重しましょう。

介護を受ける人と、介護する人のくらしや人権を守るため、社会全体で介護を担う意識を持ちましょう。

高齢者に対してどのようなイメージを持っていますか。高齢であっても、働いたり地域活動等に参加したりする方も多く、ライフスタイルや価値観も様々です。「年寄りなんだから」「年寄りのくせに」という決めつけは、差別につながります。

また、加齢に伴う衰えは、誰もが避けることはできません。それにも関わらず、こうした高齢者を疎外したり、蔑視したりしていませんか？

誰もが最後まで人としての尊厳を全うしたいと願っています。高齢者一人ひとりの生き方や考え方が尊重される家庭、地域、職場等を増やしていきたいものです。

熊本県「人権研修テキストV」より

# NISHIHARA BABY

## みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

なかの さいしろう  
**中野 彩士郎**くん



良一さん・映美里さん（小森）  
いっぱいあそんで元気に育ってね。

やました ゆう  
**山下 優羽**くん



圭介さん・久留美さん（新所）  
こももおねえちゃん仲良くしてね。

にしむら かんすけ  
**西村 緩介**くん



友一さん・恵子さん（小野）  
あいすけおにいちゃん、そうすけおにいちゃん、いっぱい遊んでね。

こめだ けん  
**米田 健**くん



孝秀さん・智子さん（万徳）  
ともやおにいちゃんと一緒に元気に育ってね♥

もりもと れんと  
**森本 蓮士**くん



武春さん・美紀さん（桑鶴）  
ふうとおにいちゃん、ゆうたおにいちゃん、いつも遊んでくれてありがとう。

たかはし うみ  
**高橋 羽海**ちゃん



明さん・由佳さん（風当）  
ゆずおねえちゃんいっぱい遊んでね♥

平成26年12月1日から

## 「児童扶養手当法」の一部が改正されます

### 大切なお知らせです！

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。

※ 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

### 今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合  
など

<参考：児童扶養手当の月額>（平成26年4月～）

- ・子ども1人の場合  
全部支給：41,020円  
一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の加算額  
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、お住まいの市区町村へご相談ください。

### 新たに手当を受給するための手続き

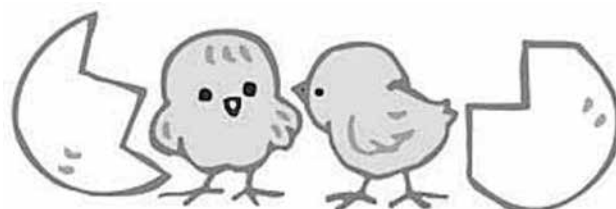
児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。

平成26年12月より前であっても、事前に申請が可能です。

### 支給開始日

- ◆手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
- ◆平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

詳しくは、役場住民課 ☎ 279-3113 までお問い合わせください。



# アルコールとからだ

口から入ったアルコールは、10分程度で脳に到達しリラックス効果が得られます。ストレス解消にアルコールの力を借りるのは一つ的手段です。これからのシーズン、忘年会で楽しい時間を過ごすのにもアルコールが欠かせない方も多いでしょう。

‘適度に酔う’ことは脳が開放感を得て、心にもよい影響を与えます。また血管が拡張することで血液循環がよくなることもよく知られていることです。‘**適量**’を知って、上手に付き合うことが大切です。

## ～酔いから醒めるまでの身体の働き～

アルコール

口から胃→血管へ



肝臓へ流れ、毒物を無害にするために **最優先**でアルコールの分解を行う

できるだけ早く解毒しようとたくさんの酵素と酸素使うため、量が多くなると肝細胞の再生能力が落ちます。

※健診項目のγ-GTP/AST/ALTは酵素の値です。異常を指摘されている方は、肝細胞が壊れ再生が遅れていることを表します。ご自身の数値はいかがですか？



お酒は肝臓で分解される

**処理能力：1時間で約7gのアルコールを分解**

アルコールの処理が終わるまで、その時他に食べた物は血液中で待機しています。

=その間、**高血糖状態**です



分解してできた老廃物を尿中へ

一般的に日本人は、アルコール量 **1日20g**程度までなら、3～4時間かけて処理ができると言われていいます。その後につまみに食べた物の処理（糖やコレステロール合成など）の様々な仕事があるので、肝細胞はアルコール処理に追われていると、どんどん残業が増え、休む時間がなくなってしまいます。「適量」と「休肝日」をお勧めするのはそのためです。

下記の表から日ごとの飲酒量をアルコール量に換算して、ぜひご自身で、肝臓に無理をさせない量を確認してみてください。

| アルコール量の目安 |                   |              |                   |                 |
|-----------|-------------------|--------------|-------------------|-----------------|
|           |                   |              |                   |                 |
| お酒の種類と量   | 缶ビール(5%)<br>350ml | ワイン<br>200ml | 焼酎(25度)<br>200 ml | 缶チューハイ<br>350ml |
| アルコール量    | 17.5g             | 24g          | 50g               | 28g             |

～肝臓は無言の臓器です。自覚症状は頼りにできません 🐼～

## 西原村は『景観行政団体』に移行し、景観条例を施行します。

西原村は、景観法（平成16年法律第110号）第98条第3項ただし書の規定にもとづき、熊本県との協議により、平成26年12月1日に『景観行政団体』に移行しました。

これに伴い、今まで熊本県により実施されてきました西原村管内での景観法及び熊本県景観条例に基づく届出は、12月1日以降は西原村に提出していただきます。

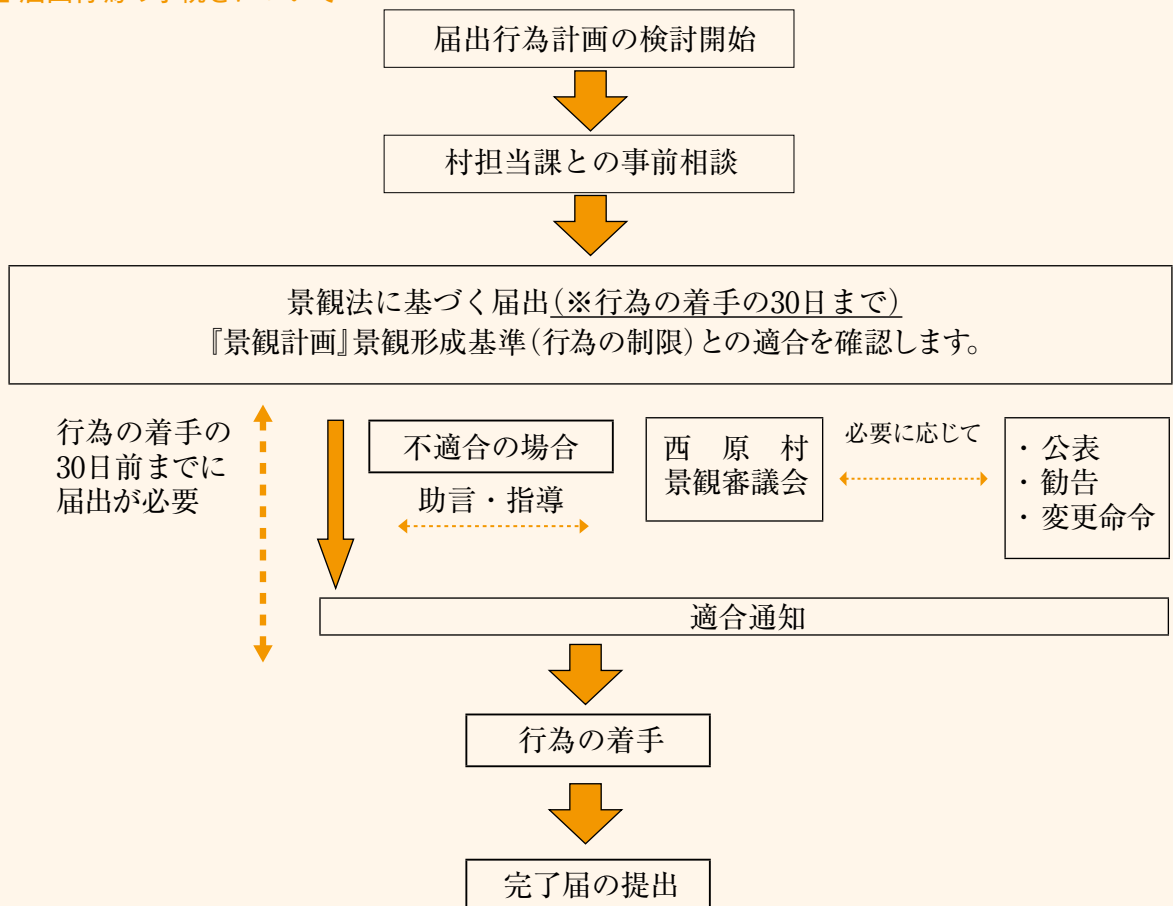
なお、届出行為の内容については、「西原村景観計画」策定施行までは、「熊本県景観計画」に基づいた審査となります。

### ■ 届出行為の提出先・届出対象行為及び審査基準

|                |                    |                             |                    |
|----------------|--------------------|-----------------------------|--------------------|
| 期 間            | 平成26年11月30日まで      | 平成26年12月1日から<br>西原村景観計画策定まで | 西原村景観計画策定後         |
| 提出先            | 熊本県阿蘇地域振興局         | 西原村企画商工課                    | 西原村企画商工課           |
| 届出対象行為<br>審査基準 | 熊本県景観条例<br>熊本県景観計画 | 西原村景観条例<br>熊本県景観計画          | 西原村景観条例<br>西原村景観計画 |

※『景観行政団体』とは、景観法に基づいて良好な施策を主体的に実施していく自治体です。

### ■ 届出行為の手続きについて



### ■ 届出に必要な書類及び提出先

- 提出書類：届出書（※指定様式）、関係図面、写真 等
- 提出部数：正副2部
- 提出先：西原村役場 企画商工課

※様式は、役場企画商工課で配布いたします。

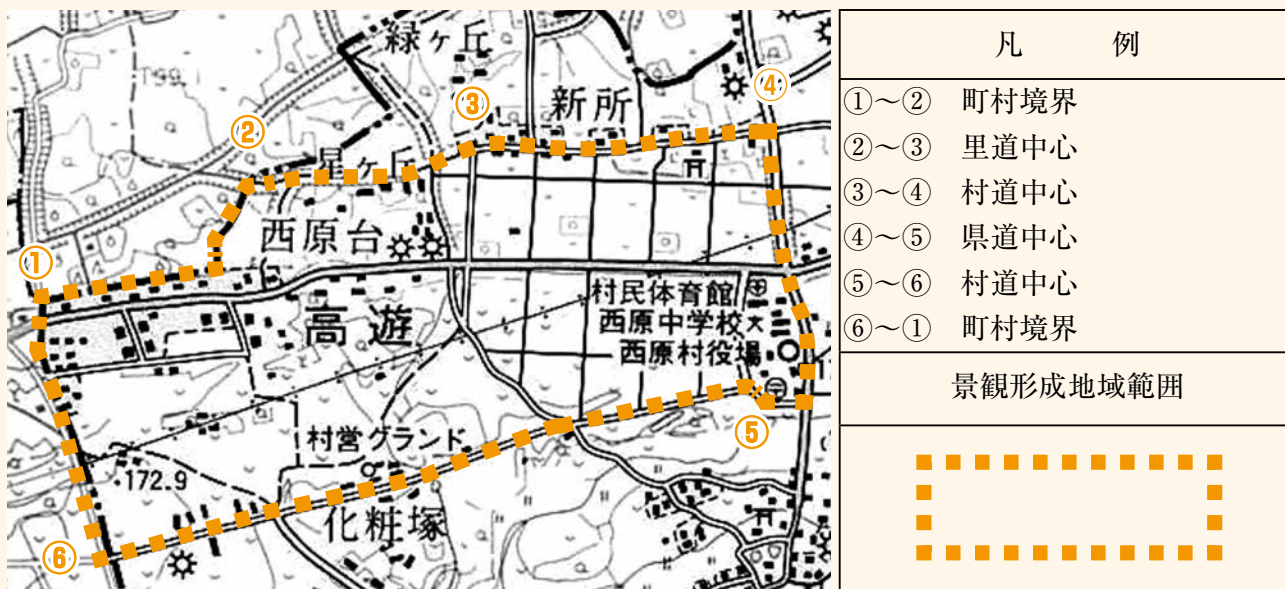


■ 届出が必要な区域について（平成 26 年 12 月 1 日から西原村景観計画策定まで）

届出が必要な区域は、以下のとおりです。

| 対象行為   | 届出が必要な区域                                   |
|--------|--|
| 大規模行為  | 西原村全域（※景観形成地域は除く）                          |
| 景観形成地域 | 熊本県景観計画で指定された、熊本空港周辺景観形成地域のうち、西原村内の指定区域…図① |

図①



■ 区域および、届出が必要な行為の規模、届出の手続等、詳しいことについては、下記までお問い合わせください。

■ 熊本県屋外広告物条例の許可を要する屋外広告物は、これまでどおり熊本県阿蘇地域振興局での手続きとなります。

【問い合わせ先】

企画商工課 ☎ 279-3112（直通）

## 第 40 回阿蘇郡市民マラソン大会の開催について

阿蘇郡市陸上競技協会主催の市民マラソン大会が開催されます。

■ 日 時：平成27年1月10日（土）午前9時開会、10時スタート

■ コース：阿蘇市立体育館前をスタート・ゴールとした周辺（小里華花原川・湯浦）コース

■ 参加年齢区分・距離：(1)小学男子 2 k m、(2)小学女子 2 k m、(3)中学男子 5 k m、(4)中学女子・高校女子・一般女子 3 k m、(5)高校・一般男子 1 0 k m、(7)一般男子 5 k m

■ 参加料：小・中・高校生はひとり300円、一般はひとり500円  
この他、お申込み等詳しくは西原村陸上競技会までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 西原村陸上競技会（河上） ☎ 279-2461 / ☎ 090-1519-2935



# 家屋に対する固定資産税について

## (1) 家屋に対する固定資産税の課税について

家屋（住宅・工場・倉庫等）の固定資産税については、原則として固定資産の所有者を納税義務者として課税します。所有者とは登記名義人又は現に家屋を所有している人（相続人等）です。

税額の算定については、家屋新築時に税務課職員が固定資産評価基準に基づいて家屋評価を行い、その結果を基に税額を計算します。

○家屋の税額計算については以下のとおりです。

$$\text{評価額} = \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

再建築価格……評価の対象となった家屋と同一のものを、評価時点においてその場所に新築するとした場合に必要とされる建築費です。

経年減点補正率…家屋の建築後の年数の経過によって生じる傷み具合による価値の減少をあらわしたものです。

$$\text{税額} = \text{課税標準額 (評価額)} \times \text{税率 (1.4\%)}$$

## (2) 家屋の増改築時の課税について

○増築…既存建物の床面積を増加させることを言い、増加した分は固定資産税の対象になります。

○改築…家屋の主要構造部である壁・柱・床・梁・屋根又は階段等の一種以上について行われた更新で、資本的支出と認められるものについては固定資産税の対象になります。

その更新の内容が簡単な修理、修繕の為に行われたものと判断されるものは課税対象になりません。

○改築と修繕についての具体例

| 改築  | 修繕   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・基礎、柱、壁、小屋組等の資材交換・追加</li><li>・間取りの変更</li><li>・建具、建築設備等の価値向上を目的とした新設</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・屋根の防水工事</li><li>・外壁塗装工事</li><li>・仕上材の張替え</li><li>・建具、建築設備等の使用可能年数の維持、回復を図った新設</li></ul> |

## (3) 滅失家屋の取扱について

固定資産税は、その年の1月1日時点の所有者へ課税です。それ以前に滅失若しくは一部取り壊しをした家屋は、翌年度から固定資産税は課税されません。

※税務課では登記の内容及び現地調査等により家屋の所在の確認を行っていますが、住宅等の増改築及び滅失については、確認が難しい場合がありますので、そのような家屋等がありましたら西原村役場税務課までご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】 役場税務課 ☎ 279-4395 (直通)

## 子育てひろば

# おひさま通信

「トン・カラカラカラ・カラリン!!」テラスの屋根の上で、突然リズムカルにはじけるどんぐりの音色。子育てひろばの『秋の風物詩』の一つです。「あっ!トトロだぁ!」と真顔になって耳を澄ませ、目を凝らす子どもたちの表情は、まるで『となりのトトロ』のメイちゃんそっくり!11月は、園庭で採れたツバキの実でオリジナル・プレスレットを作ったり、親子でお芋ほりにでかけたり、お芋でスタンプ遊びをしたり等、秋ならではの遊びや体験を満喫しました。

## 12月の活動予定

○子育てひろばクリスマス会(12月19日)

場所・時間などの詳細については、「おひさまだよ」に掲載していますので、そちらでご確認ください。おひさまだよは、子育てひろば・山河の館・役場 玄関前に配置してあります。お申込みは、随時子育てひろばで受け付けております。

○子育てひろばの年末年始について

2014年最終日 12月24日(水)

2015年再開日 1月5日(月)

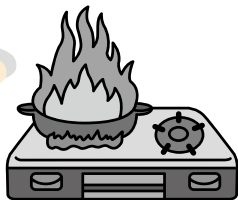


11月に実施したイモ掘りの集合写真

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談下さい。子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

## 備えあれば...

# 災いを防ぐ!



## 火災のない年末年始を迎えるために!



この時期は、暖房器具などで火を使う機会が多く、また、年末年始は何かと忙しいため、火に対する注意がとれないがちです。一人ひとりが防火に心がけ火災のない年末年始を迎えましょう。

### ■家庭における防火対策

火災は、ちょっとした火の不始末や、不注意によって起きています。ガスコンロ、ストーブなどの器具類は、正しく、十分注意して取り扱しましょう。

外出時はや寝る前には、必ず火の元を確認しましょう。

### ■放火対策

年末年始は休日が多く、家を留守にしたり、事業所も無人になる機会が増えます。家や事業所の周囲を整理整頓し、放火されない環境を作りましょう。

総務課 防災係 ☎ 279-3111【内線 212】

## 国保通信

〈平成26年10月末現在〉

国保加入世帯数 1,061世帯 -2

被保険者数 1,972人(109人) -5

※( )は退職被保険者数 比較は前月末10月支払(8月診療分)

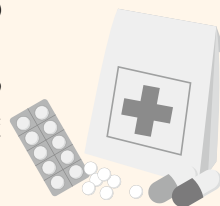
療養給付費(一般+退職): 39,032,878円

### ■ワンポイントこくほ

#### 薬は正しく使いましょう!

薬は、それぞれ定められた時間に飲まないとう効果がなかったり、副作用を生じたりします。食前・食後・食間など定められた時間に飲みましょう。

また、薬は定められた量より多く飲んだからといって、よく効くものではありません。逆に多く飲みすぎると、副作用や中毒が現れることがあります。



住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

# 「年末年始の交通事故防止運動」重点推進項目

## 第1 目的

年末年始は、飲酒の機会も増え重大な交通事故の発生が懸念されることから、広く県民に交通安全を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施する。

## 第2 期間

平成26年12月21日（日）から平成27年1月3日（土）までの14日間

## 第3 運動の重点

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 1 飲酒運転の根絶    | 3 シートベルトとチャイルドシートの全席着用の徹底 |
| 2 高齢者の交通事故防止 | 4 自転車の安全利用の推進             |

## 第4 推進項目

### 1 運転者は

- (1) 飲酒運転の悪質性・危険性、結果の重大性を認識し、飲酒運転をしないことを厳守しましょう。最近、話題の危険ドラッグについても認識を深めましょう！
- (2) 高齢者や子どもの歩行者及び高齢運転者マーク等を表示している車両に対して、思いやりのある運転に努めましょう。特に、横断歩道上の事故を防ぎましょう。
- (3) 夕暮れ時の前照灯点灯や夜間の上向き点灯を実践し、歩行者等の早期発見に努めましょう。
- (4) シートベルトやチャイルドシートの全席着用を確認してから発進しましょう。
- (5) 自転車の二人乗り、スマートフォンを含む携帯電話の使用、無灯火等の危険性を認識し、正しい交通ルール・マナーを遵守しましょう。

### 2 歩行者は

- (1) 夕暮れ時や夜間の外出時には、明るい服装や反射材用品等を着用しましょう。
- (2) スマートフォンや携帯電話等の画面を見ながら歩くことは止めましょう。  
※幼児・児童は「手を大きく上に挙げて」横断歩道を渡りましょう。

### 3 家庭では

- (1) 飲酒運転の危険性や結果の重大性について話し合い、“飲酒運転をしない・させない・許さない”環境を作りましょう。
- (2) シートベルトとチャイルドシートの全席着用を習慣付けましょう。

### 4 職場では

- (1) アルコール検知器を活用し、二日酔いを含めた運転者のアルコール確認など、“飲酒運転をさせない管理”を徹底しましょう。
- (2) 一人ひとりが交通ルールを厳守し、率先して模範的な行動を示しましょう。

## 熊本～台湾高雄線定期チャーター便就航

～阿蘇くまもと空港から台湾への直行便実現！！皆様のご利用で、定期便化へ

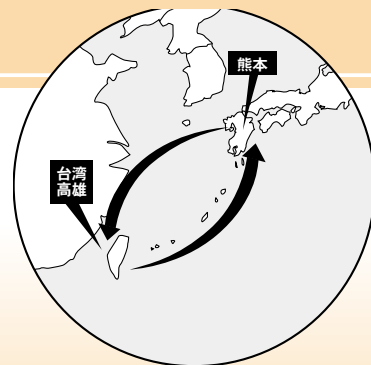
|     |   |
|-----|---|
| 期 間 | 平成26年10月26日から平成27年3月27日まで                   |
| 便 数 | 週3便（毎週 火・金・日曜日）                             |
| 時 間 | 熊本（11:40）→ 高雄（13:30）<br>高雄（7:30）→ 熊本（10:50） |

助成制度 阿蘇くまもと空港内駐車場無料（上限8,000円）  
6名以上団体利用5,000円／一人助成

### 【問い合わせ先】

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会事務局（熊本県交通政策課内） ☎096-333-2165

ホームページ：<http://portal.kumamoto-net.ne.jp/asokumamoto/>



## 12月21日(日)、狂犬病予防集合注射(2回目)を行います!

狂犬病予防集合注射を下記のとおりおこないます。まだ接種のお済みでない方は、必ず予防注射を受けてください。

犬は、狂犬病予防法で一生に1回の登録および年1回狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

また、新規の登録もおこなえますので、その旨を申出てください。

第2回 狂犬病予防集合注射日および料金は次のとおりです。

12月21日(日) 午前10時~午前12時まで 西原村役場 山河の館東側

<料 金>

・狂犬病予防注射のみの場合

注射手数料 2,570円

注射済票交付手数料 500円 合計 3,070円

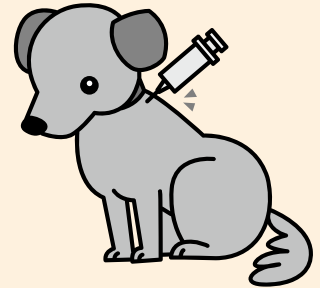
・新規登録の場合

新規登録手数料 3,000円

注射手数料 2,570円

注射済票交付手数料 500円 合計 6,070円

<当日のお願い> 犬をコントロールできる人が連れてきてください。



【問い合わせ先】住民課環境係 ☎ 279 - 3111

郵送

## 大腸がん検診のご案内

今年度6月に実施された住民健診で大腸がん検診(検便2日法)を未受診のかたへの郵送検診のご案内です。

症状のでにくい大腸がんは、女性のがん死亡数の1位です。男性のがん死亡数の3位です。大腸がんは早期発見、早期治療でほぼ100%治ります。

でも、自覚症状がでにくいので、知らずしらずのうちに、進行してしまう場合があります。症状がないうちから毎年検査を受けておくことが、早期発見への近道です。

以下の通り大腸がん検診を実施しますので、ご希望の方は、住民課まで検便セットを取りにお出で下さい。

- 郵送提出期限 平成26年12月10日~平成27年1月31日までに投函
- 負担金 500円(40歳~69歳) 250円(70歳以上) 1,687円(39歳以下)

<大腸がんのセルフチェック項目>

以下の項目は大腸がん危険因子(ハイリスク)です。思いあたることはありませんか?

- 40歳以上である
- お酒をよく飲む
- 野菜、果物をあまり食べない
- 肉類をよくたべる
- 便秘や下痢などのお腹のトラブルがよくある
- この2年間大腸がん検診を受けていない
- 家族や親せきに大腸がんを患った人がいる

【問い合わせ先】役場住民課 ☎ 279 - 4397(直通)

## 交通事故死ゼロの風を吹かせる運動「黄色い風車」

11月15日から12月1日までの運動期間中、県内の交通事故発生現場に交通事故死ゼロの風を吹かせる運動のメッセンジャーとして「黄色い風車」を設置しました。社会に“悲惨な交通事故の撲滅”を訴えるために設置されたものです。



## お知らせ

### 平成26年度調理師業務従事者届の提出について

就業している調理師は、法に基づき2年ごとに就業地などに関する届出が必要です。

■対象…平成26年12月31日現在、調理師免許を有し県内で調理業務に従事している方

■届出用紙の設置場所…県庁健康づくり推進課、熊本県の保健所、熊本市の保健所及び各区役所

■提出期限…平成27年1月15日(木)

■提出先…就業地を所管する保健所、就業地が熊本市の方は熊本市保健所

### 【問い合わせ先】

熊本県健康づくり推進課

☎ 3333-2252

## 相談

県内の企業・教育機関のみならず、ものづくり人材の育成や確保のご相談は産業人材強化支援センターまで

県では、産業人材強化支援センターを設置し、専門的知識を持ったコーディネーターが無料でものづくりに関る人材育成のさまざまな相談をお受けしています。

### 【問い合わせ先】

産業人材強化支援センター

☎ 096-289-2438

■ポータルサイト「ジヨブチャンネルくまもと」  
<http://www.kmt-fior.jp/job/>

## 募集

家族で取り組む「家庭の日」あったか家族コンクールの作品を募集しています。

小中学生の皆さん、家族で過ごした楽しい時間を「絵につき」や「フォトにつき」にしてみませんか? 「絵につき」は小学校低学年の部と高学年の部の2部門、「フォトにつき」は小中学生の1部門です。

応募した皆さん全員に参加賞を準備しています。心が温まるような作品をたくさん待っています。

詳しくは、学校配布の実施要項または県庁のホームページをご覧ください。

■募集期間…平成26年12月1日～平成27年1月16日

■表彰式…平成27年3月1日(日)



第2回スマイルデザインコンテストを開催中です。ホームページの専用紙で応募してください。

■募集内容…

【企画部門】県民の笑顔につながる幸

せづくりの企画

【フォト部門】幸せをテーマに、誰かに伝えたい出来事や場所などを写した写真とコメント

【川柳部門】日常にある幸せをテーマにした川柳

■募集期間…平成27年1月15日まで

【問い合わせ先】熊本県企画課

☎ 3333-2019



### 放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。資料は無料で差し上げています。

■出願期間…3月20日まで。

### 【問い合わせ先】

放送大学熊本学習センター

☎ 341-0860



### 第8回森林自然観察・体験教室 金峰山拝ケ石

■日 時…12月21日 10時～14時

(小雨決行)

■集合場所…JA熊本市芳野支店駐車場

■内容…パワースポット金峰山拝ケ石で元気をもらい、門松を造ってよい年を迎えよう。

■募集定員…40名

■参加費…500円(保険料及び資料代、小学生300円、幼児100円)なお、材料代として門松一柱ごとに300円いただきます。

■申込方法…「第8回森林自然観察・体験教室申し込み」、氏名、年齢、住所、電話番号を記載してハガキ、FAX、電子メールで11月17日から12月17日(必着)までにお申し込みください。  
■申し込み先…〒862-18570 (住所記載不要) 熊本県森林保全課みどり保全班  
FAX 096-385-6247  
電子メールアドレス  
shinrinhozen@pref.kumamoto.lg.jp

【問い合わせ先】県森林保全課

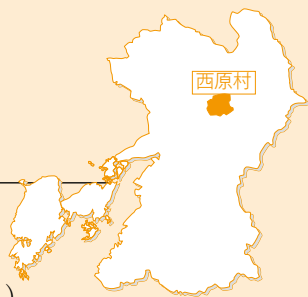
☎ 3333-2450

### ふるさと納税の御礼

京都府在住の田中義政さん、高木正範さん、神奈川県在住の瓜山美智明様から、ふるさと納税(寄附金)をいただきました。ありがとうございます。

西原村

# 村のうごき



●10月31日現在の人口です  
(前月比)

人口 7,108人(+9)  
男性 3,469人(+2)  
女性 3,639人(+7)  
世帯数 2,588世帯(+6)  
高齢化率 26.3%(+0.1%)

※高齢化率とは、65歳以上の方が人口に占める割合です。

## お誕生おめでとうございます。

平成26年11月13日現在

| 氏名(地区)           | 生年月日      | 保護者  |
|------------------|-----------|------|
| 藤本 斗樹くん(高遊中)     | H26.10.14 | 正樹さん |
| 長嶺 凜花ちゃん(モソビレッジ) | H26.10.30 | 寿宣さん |
| 坂田 空咲ちゃん(小森)     | H26.11.4  | 誠さん  |

## おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

平成26年11月13日現在

| 故人名(年齢)   | 遺族氏名  | 地区名  |
|-----------|-------|------|
| 島田千江美(55) | 島田 富雄 | 袴野   |
| 中島ツギエ(99) | 中島 靖子 | 滝    |
| 矢野 印一(87) | 矢野 孝昭 | 田中   |
| 時松 正彦(95) | 時松 初男 | 小森の里 |
| 吉住 晃(63)  | 吉住 正之 | 田中   |
| 沖 咲子(84)  | 沖 繁   | 布田   |
| 中島アヤコ(96) | 中島 武知 | 万徳   |
| 山下 若松(95) | 山下 博文 | 馬場   |
| 面田ツギエ(98) | 笹田 征子 | 高遊西  |
| 藤川 隆喜(90) | 藤川 俊光 | 宮山   |
| 南利ミツエ(99) | 南利 孝文 | 新所   |

## 「励まし」

励ましているようで、実は励まされているときがある。元気づけようと声をかけると、逆に返ってくる声に元気をもらう。自分が励まされたいから、励ましているような時もある。頑張れ!頑張れ!と言いながら、自分に頑張れと言っている。励ましが励ましになるような言葉や行動選びは難しいが、心は確かに伝わっていると思う。どんな時も、声かけやコミュニケーションは大切である。

「励まし励まされる光景」

小鬼

## 役場各課・係 直通ダイヤル ☎

|            |           |
|------------|-----------|
| 総務課        | ☎279-3111 |
| 企画商工課      | ☎279-3112 |
| 教育委員会      | ☎279-4424 |
| 議会事務局      | ☎279-4364 |
| 会計課        | ☎279-4394 |
| 税務課        | ☎279-4395 |
| 産業課        |           |
| 経済係《農業委員会》 | ☎279-4396 |
| 土木建築係      | ☎279-3114 |
| 地籍調査係      | ☎279-4417 |
| 住民課        |           |
| 住民・環境衛生係   | ☎279-3113 |
| 健康福祉係      | ☎279-4397 |
| 国保係        | ☎279-4389 |
| にしはら保育園    | ☎279-2054 |

土日、祝日は ☎279-3111 へ  
お願いします

## 村の機関 ☎

|                |           |
|----------------|-----------|
| 構造改善センター       | ☎279-3890 |
| 社会福祉協議会(のぎく荘)  |           |
|                | ☎279-4141 |
| 生涯学習センター(山河の館) |           |
|                | ☎279-4425 |

## お詫びと訂正

広報西原11月号10ページの「第69回熊本県民体育祭 西原村選手大活躍」の記事内参加選手名において、誤りがありました。ご本人ご家族をはじめ多くの皆様にご迷惑をおかけいたしました。

記してお詫びいたします。

(誤) 吉田春奈さん  
(正) 古田春奈さん

# 社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140相談専用

279-4388FAX

## 平成26年度西原村社会福祉協議会会費会員報告

平素より、西原村社会福祉協議会にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

8月より区長様、組長を通じましてお願いしておりました、社協会費をご報告いたします。

皆様からご協力いただきました会費、浄財につきましては広報誌等でもお知らせしていますが、村の地域福祉活動に大切に使用させていただいています。

今後とも社会福祉協議会にご理解とご協力をお願いいたします。

### 会費合計 2,242,200円

普通会员 1,200円(月100円)

特別会員 3,000円

※特別会員とは、さらに地域福祉にご協力いただける方です。

| 地区  | 特別会員(件) | 普通会员(件) | 地区      | 特別会員(件) | 普通会员(件) | 地区   | 特別会員(件) | 普通会员(件) |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|------|---------|---------|
| 古閑  | 5       | 24      | 緑ヶ丘     |         | 61      | 星田   |         | 23      |
| 葛目  | 4       | 6       | 出の口     | 1       | 38      | 下古閑  | 1       | 12      |
| 上鳥子 | 1       | 20      | 宮山      | 13      | 49      | 滝    |         | 27      |
| 馬場  | 1       | 13      | 多々良     |         | 15      | 医王寺  |         | 10      |
| 小園  |         | 12      | 日向      | 1       | 20      | 門出   | 1       | 48      |
| 袴野  | 9       | 21      | 大峯      |         | 29      | 田中   | 5       | 39      |
| 桑鶴  | 3       | 23      | 北向新屋敷   | 2       | 40      | 秋田   | 3       | 37      |
| 大切畑 | 2       | 21      | 上布田     | 2       | 45      | 土林   | 2       | 24      |
| 美晴台 |         | 11      | 下布田     | 2       | 40      | 河原団地 |         | 2       |
| 風当  |         | 29      | 化粧塚     |         | 26      | 小野   | 1       | 47      |
| 畑   |         | 23      | 高遊東     | 2       | 54      | 瓜生迫  | 1       | 25      |
| 名ヶ迫 |         | 20      | 高遊中     |         | 100     | 猿帰   | 11      |         |
| 万徳  | 4       | 129     | 高遊西     | 1       | 71      | 灰床   |         | 17      |
| 下小森 | 11      | 65      | 西原台     |         | 56      | 緑ヶ丘南 |         | 7       |
| 新所  | 3       | 44      | 星ヶ丘     | 1       | 44      | 玉の迫  |         | 12      |
| 前鶴  | 6       | 39      | コモンブレッジ |         | 80      | 小森の里 |         | 23      |
|     |         |         |         |         |         | 合計   | 99      | 1621    |

### 健康づくり推進スポーツ大会!

10月29日、村民グラウンドにて「健康づくり推進スポーツ大会」が開催されました。今年も村内各地域の高齢者の方々約300名が参加され、個人や団体に分かれて競技が行われました。早い遅いや勝ち負けを競うのではなく、「健康づくりと親睦・融和」を目的とした大会で、終始和やかな雰囲気の中で行われました。また今年も、村内の福祉施設（真和館、グループホームみどり）からも参加していただき大会を盛り上げていただきました。



## お礼

### 香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

尚、個人情報保護の観点から金額の公表は控えさせていただきます。

| 嘱託名 | 故人氏名  | 遺族氏名  |
|-----|-------|-------|
| 上あげ | 中島ツギエ | 中島 靖子 |
| 谷   | 矢野 印一 | 矢野 孝昭 |
| 小森西 | 時松 正彦 | 時松ノゾミ |
| 高遊  | 西田ツギエ | 笹田 征子 |
| 小森西 | 草野ミサ子 | 草野美千代 |
| 鳥子  | 山下 若松 | 山下 博文 |
| 小森西 | 中島アヤコ | 中島 武知 |

### 一般寄付・寄贈品

次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付いただきました。

| 嘱託名 | 氏名                                  | 金額       |
|-----|-------------------------------------|----------|
|     | 西原村商工会<br>ムラおこしオープンゴルフ大会<br>チャリティ募金 | 106,300円 |

合計 1,016,300円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。  
〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔11月17日受け分まで掲載〕〕



## のぎくの会（在宅介護者の会）



今回は、選択肢の一つとして小規模多機能ホーム「わがまま」を視察研修しました。民家を改装した佇まいで、そこではご利用者様に沿ったゆったりとした時間が流れていました。

研修後、山鹿へ移動。毎日の介護からほんの一時でも解放される1泊研修は、介護される皆さんにとって意義のあるものです。

帰り際、「玄関を入れるのと同時にエンジン掛けて頑張るぞ〜」との声が聞かれ、介護意欲がヒシヒシと伝わってきました。

## 最近のりんどうの会（脳血管障害者の会）活動

10月27日、すみれの会（介護予防デイサービス）の皆さんと楽しくレクリエーション交流を図ることができました。

思わずお知り合いの方もおられ、昼食会のおしゃべりも大盛り上がり！



11月19日、外出してパンづくり体験にチャレンジ！いろんなパンを作る過程を楽しまれ、焼きたてのパンを持ち帰り皆さんとても満足そうでした。

## 老人クラブから会員募集のお知らせです！

あなたも老人クラブに加入し、新しい仲間と楽しい活動や地域に貢献する活動をしませんか。

### 老人クラブに加入すると

地域に新しい同世代の仲間ができます。

シニアスポーツや文化活動を通じ、健康の保持・増進になります。

これまでの知識や経験を生かし、新しい能力の発揮ができます。

環境づくりや友愛活動など社会活動への参画と貢献ができます。

仲間との交流で心のやすらぎ、充実感が得られます。

老人クラブ  
傷害保険（年500円）や  
賠償責任保険（年100円）  
に加入できます。

◎60歳以上の方ならどなたでも加入できます。（60歳未満の方でも歓迎します）

※入会を希望される方は、お近くの老人クラブの役員さんへ申し込んでください。

役員さんがお近くに居られない場合、又は分からない場合は下記までお電話ください。

### 西原村老人クラブ連合会

事務局（西原村小森 572 地域福祉センターのぎく荘）【問い合わせ先】 ☎ 279-4141

# ふれあいいきいきサロン活動報告

秋田  
士林



備品助成により購入された道具のお披露目を兼ねて合同のグラウンドゴルフが開催されました。晴天にも恵まれ笑い声もより響き渡り、元気いっぱいプレーを楽しみました。

風当



公民館周りの作業で汗を流し一層のまとまりが見られた風当では、作業の後の楽しみが待っています。段取り万全。

門出  
田中



6年後のオリンピックが待ち遠しい皆さん。一足早く額作りで大歓迎ぶりを発揮です。東京オリンピックの歌も飛び出し、熱気ムンムンの集まりでした。

高遊



「このとり保育園」年長さんのかわいい園児達がサロンへ遊びに来てくれました。歌にダンスに披露した後は、肩たたきで楽しく交流ができました。

上鳥子



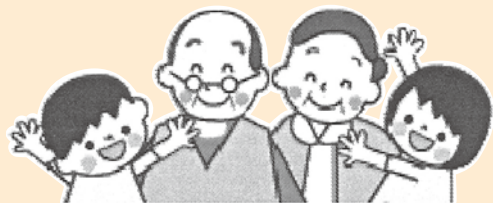
体力づくりをサロンに組み込み、グラウンドゴルフがおこなわれました。力強いパッティングでいったり来たりしたものの最後はバッチリ！さすが～レストランでの昼食も魅力の一つだったようです。

布田

## 子ども合同サロン



恒例の運動会サロンに子どもも参加しての合同サロン。いろんなプログラムをこなしていくうちに、交流を楽しむアイデアが浮かびあがり即実行！子どもとの対決や自己紹介などが取り入れられ、終始賑やかに閉会を迎える事ができました。



## ～ 最近の身体障害者福祉協会活動 ～

### ★阿蘇郡グラウンドゴルフ交流会

10月7日、西原村民グラウンドで交流を目的に行われた郡グラウンドゴルフ交流会！今年は地元での開催ということで参加者（19名）も多く、慣れた環境でのプレイということで成績もよくいろんな賞をもらわれました。秋晴れの中、活気があって楽しく交流が図れたのではないのでしょうか。



### ★県ペタンク大会

10月25日、総合運動公園で開催され7名の方が参加されました。気軽にできて、最後まで勝負がわかりにくいスポーツですが、皆さんどきどきしながらも楽しく参加されていました。他の町村の方々とのおしゃべりも弾み、笑顔の一日でした。

### ★阿蘇都市体育大会

11月7日、南阿蘇村の白水体育館で3年ぶりに開催されました。22名の方が参加され、「いろんな競技にでて良かったー。気分転換になりました。久しぶりに出会って話もでき、とてもいい日となりました。」という声も聞かれ有意義な一日となったようです。



### ★会員研修を終えて

11月18日、保健師による講話「健康づくり・肺炎予防について」というテーマで会員研修が行われました。皆さん質問も多く、熱心に聞き入っておられました。改めてバランスのとれた食生活と免疫力を高めることの大切さを感じられたようです。

## 【福祉センターのぎく荘・年末年始営業のお知らせ】

| 期日        | 一般浴場 | 通所介護（デイサービス） | 訪問介護（ホームヘルプ）      |
|-----------|------|--------------|-------------------|
| 12月29日（月） | 平常通り | 平常通り         | ケアプランに応じて<br>平常通り |
| 12月30日（火） |      |              |                   |
| 12月31日（水） | 休み   | 休み           |                   |
| 1月1日（木）   |      |              |                   |
| 1月2日（金）   |      |              |                   |
| 1月3日（土）   | 平常通り | 平常通り         |                   |



### 表紙説明

今月の表紙は、第15回西原村ふれあいまつり会場の様々な写真です。



にしはら  
**歴史探求** 第139話  
**「慰霊の塔」**  
 写真は、役場敷地内に建てられている慰霊塔です。昭和42年3月に建てられており慰霊の文字は内閣総理大臣も務めた佐藤栄作氏により書かれています。  
 西原村(戦争当時は、山西村と河原村)からも多くの方々が出征しています。  
 この慰霊碑は、先に述べたとおり昭和42年に建てられています。当時として非常に大きな部類に入ります。また、碑文を見ると、山間部の村であるにも関わらず、海軍としての出征者数が非常に多いことがわかります。  
 住民課 小谷

## 作っちゃおう

## 食べちゃおう!



## 「なめこの汁」

### 材料(1人分)

|          |      |
|----------|------|
| なめこ      | 10g  |
| にんじん     | 10g  |
| たまねぎ     | 30g  |
| さといも     | 20g  |
| 油揚げ      | 5g   |
| 乾燥わかめ    | 0.5g |
| 米みそ(麦みそ) | 15g  |
| 煮干(だし用)  | 2g   |
| 水        | 130g |

### \*コツ・ポイント

☆今回は、米みそ(麦みそ)で調理しましたが、赤みそで作ってもホッとする味になります。  
 ☆具材も豆腐やねぎを使っても美味しくできます。

河原小学校 11月13日給食

### 作り方

- ① にんじん、さといもはいちょう切り、たまねぎは千切り、油揚げは短冊に切る。  
 ※油揚げは必要に応じて油抜きをしてください。
- ② なめこは水洗いし、水気をきっておく。
- ③ 煮干しでだしをとる。
- ④ にんじん、さといも、たまねぎ、なめこを煮て、油揚げ、わかめを加える。みそを入れ、味を整えてできあがり。  
 ※わかめの塩加減やだしの濃さによってみその量を調節してください。

## Spot Light スポットライト

## 消防団非常呼集訓練・遠距離送水訓練

11月9日、秋季全国火災予防運動の実施に併せ、西原村消防団の訓練が実施されました。

まず、午前7時、訓練火災発生を告げる防災無線の放送とともに、各地区の消防団員が火災を想定した場所に出動し、雨天の中放水訓練を行いました。

その後、午前9時より、全分団員が大切畑堤に集合し、遠距離送水訓練が行われました。これは、水利がない場所での火災を想定し、約600m消防ホースを延ばして行う放水・消火訓練で、益城西原消防署と合同で実施されたものです。遠距離の送水活動は、小型ポンプの応用的な操作が必要となるため、その専門的な知識を習得するために、団員たちは、消防署員などによる指導に、真剣な表情で耳を傾けていました。

